

地域安全 速報 **安全安心まちづくり粕屋地区 セフティタウン 須恵**

～いまこそ団結！地域で守る安全な暮らし～

地域住民の方々の身近で発生する車上ねらいや空き巣などの街頭犯罪、子どもを対象とした悪質な事件など、身近な地域社会での犯罪が多発しています。このような犯罪を防ぐためには、個人で行う防犯対策も必要ですが、地域全体で防犯活動に取り組むことが効果的です。

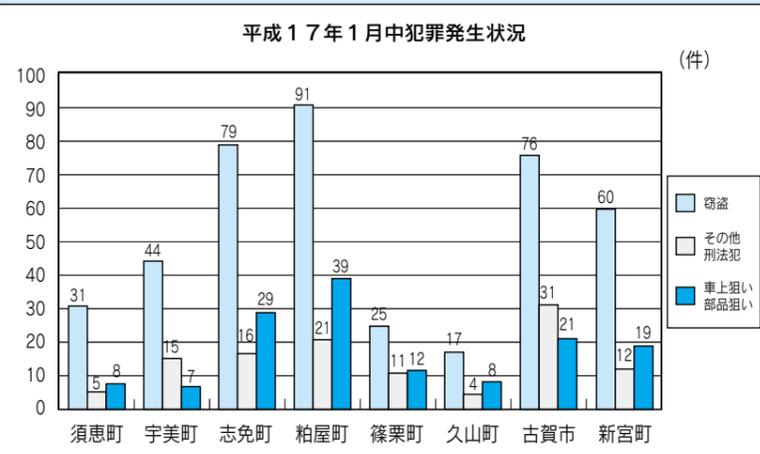
全国各地で、地域住民が結束し「自分たちのまちは自分たちで守る」という気運が高まっています。

- 1 犯罪を防ぐには、まず、住民相互の連帯感を強めることです。犯罪者は「どこかで誰かが見ている」という視線を最も恐れています。
- 2 地域の安全を守るためには、地域住民の方々の警察への協力が不可欠です。防犯ボランティアとは、地域住民の方々やボランティア団体が自主的に防犯活動を行うものです。平成16年末現在で、全国で約8000団体、約52万人もの人たちが、積極的に防犯活動に取り組んでいます。

～自主防犯活動を成功させるポイントは「無理せず・できることから」です～

- 3 防犯パトロールのポイント
パトロールは、複数でチームを作り、目立つ格好で行う。犯罪多発地帯だけでなく、普段から不安を感じる場所のパトロールも行う。
パトロール中、不審者を見かけたら速やかに110番通報を行う。
パトロール中にあいさつ運動を行う。

～大切な車を狙った犯罪（車上狙い・部品狙い）が、犯罪全体の約30%を占めています～
車の中に貴重品を置かないようにしましょう。短時間でも、必ずドアロックをしましょう



(*車上狙い・部品狙いは、窃盗犯の内数です)

不審者(車)を見たらすぐに110番・街の目が地域の子どもを守るカギ

●問合せ先 粕屋警察署・粕屋地区防犯協会
☎939-0110 (内線261・262)



いちいちぎゆう
小さな火 山に捨てると 大きな火

「平成17年全国山火事予防運動統一標語」

『山火事をなくそう!』

林野火災は、例年春先を中心に多く発生しています。これは、春先に降雨量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くなかで火入れが行われたり、土・日曜日や祝日に山菜採りや森林レクリエーションなどを楽

しむ入山者が増加することなどが原因と考えられます。

平成15年中、全国で発生した林野火災は1810件で、3月から5月までの間に1003件(年間の55.4%)の火災が集中して発生しています。また、焼損面積は726ha(東京都1ム150個分の広さ)、損害額は2億9000万円となっています。

出火原因としては、「たき火」や「火入れ」時などにおける火気の取り扱い不注意や、「たばこ」の火の始末によるものが多いのが特徴で、平成15年中は、この3つで出火原因の51.3%を占めています。



源、さらには人命や財産を火災から守るため、林野での火

気の取り扱いにはくれぐれも気をつけましょう。

『防火管理者資格取得講習会』のお知らせ

平成17年度第1回防火管理者資格取得講習会を次の日程で開催します。

▼日時 5月20日(金)・21日(土)の2日間
9時から17時まで
▼場所 中部消防署(粕屋)

町上大隈55-1)

▼定員 80人

▼受講料 5000円(テキスト代込み)

▼受付期間 4月25日(月)から5月13日(金)まで

※土日、祝日を除く、8時から17時まで

林野火災は、いったん発生すると、消防水利の不足や道路状況が良くないなどの地理的、地形的条件から消防活動が非常に困難であり、空気の乾燥や強風などの気象条件により、焼損面積が広範囲におよぶ危険性があります。

大切な緑を火災から守るため、次のことを守りましょう。

付近に枯れ草がある場所では、たき火をしない。

キャンプやピクニックに出かけた際には、使用した火の後始末をする。

その場から離れるときは、完全に消火する。

風が強いときや空気の乾燥しているときは、たき火や草焼きはしない。

たき火や草焼きをするときは、消火用の水を近くに用意する。

タバコの吸殻は必ず消し、投げ捨てない。

火入れをするときは、最寄りの消防署に届け出る。

林野火災の多くは、みなさん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な森林資

30分から17時まで

▼申込み方法 講習申込書に必要事項を記載し、受講料および写真(デジタルカメラで2枚を添えて、粕屋南部消防本部予防課に提出してください。申込用紙は消防本部(志免町)および中部消防署にあります)

▼問合せ先 消防本部予防課指導係
☎935・6389(直通)

平成17年度第1回 『危険物取扱者試験』のお知らせ

危険物取扱者は、一定量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリーなどの施設で危険物を取扱うために必要な資格です。免状取得に挑戦しませんか!!

▼願書等配置 4月4日頃
▼願書受付開始 4月11日(月)

▼願書締切日 4月28日(木)

▼試験の種類 全種類

▼試験日 6月19日(日)

※試験に伴う準備講習会を6月4日(土)に予定しています。

▼問合せ先 粕屋南部消防本部予防課危険物係
☎935・6389(直通)

毎週水・金曜日の朝(10:00~12:00)は

65歳以上

要予約 須恵町 わくわくデイサロン
ボランティアセンター1階 (定員30人 自己負担 1回300円)

申込み・問合せ先
須恵町 社会福祉協議会
☎933-2160

介護予防準備 4月 07:00-10:00	15日(金) 陶器 光景 展示 交流	20日(水) いばき お茶 展示 交流	22日(金) ハンドメイド 展示 交流	27日(水) お茶の時間 展示 交流
介護予防準備 5月 07:00-10:00	6日(金) 展示 交流	11日(水) 展示 交流	13日(金) 展示 交流	展示 交流